

香川県広域水道企業団水道事業地区別意見交換会
令和4年度会議議事録（高松ブロック統括センター）

会議日時

令和5年1月20日（金）午前10時から

場所

高松市防災合同庁舎6階601会議室・602会議室

出席人数

14人（委員数19人）

傍聴者なし

議題

1. 令和3年度決算概要（高松ブロック統括センター）

【意見】

- ・綾川事業体の有収率に数%の差があるが、その理由は。
- ・差異の部分は漏水ということか。

【回答】

- ・綾川町は漏水が多い傾向にあるのでその影響による。
- ・はい、施設の古さも影響している。

【意見】

- ・水道の使用量は下水道を含まない上水道だけなのか。

【回答】

・上水道だけである。水道の普及率は100%に近いので推計人口が減れば給水人口が減り水道使用量も減ると考えられる。下水道は別である。

【意見】

- ・田舎の場合は水道管を延ばすのに費用が掛かると思うが均等割りという形か。水道を国民に使用してもらおうということで国からの助成金はないのか。

【回答】

・新たに水道管を引けば、全体の負担となる。費用対効果や緊急度などを考慮しながら水道管の延伸箇所を決めている。その観点において国からの助成金はもらっていない。

2. 渇水対応について

【意見】

・椋川ダムの貯水率は50～60%くらいしかないが、これは水道のための貯水率か。それともダム本体か。900万トン近くあって試験湛水中なのでいったん貯めないといけないはず。それなら貯まっている気もする。早明浦ダムも今のところ9割くら

いあるので大丈夫な気もするが、早明浦ダムでも再開発があるので、不安でもある。

【回答】

・ 栂川ダムの貯水率は16日時点で60.4%、水道用水だけでなく全部含めての数値である。試験湛水中なのでいったん水を貯めないといけない。香川県、企業団本部とも協議し渇水時に利用できるようにしている。早明浦ダムの今日9時現在の貯水率は91.6%あるが、県内の水源の貯水率は低い状態が続いているので予断を許さない状況である。

【意見】

・ 栂川ダムの貯水率は4月～12月が変わらないが、試験湛水が終わらないと水道への供給には移らない。いつ湛水が終わり使えるようになるのか。

【回答】

・ 栂川ダムの流域面積は内場ダムと比べて少ない。大雨があればおそらく1年かからず満水となると思うが、ここ2～3年台風など来ていないので大雨が見込めない。自然流入した水量を放流する決まりなので、定量を抜いている状態である。今までの降水量を加味すると2年程度かかる話もあるが、自然の話なので確かなことは分からない。

【意見】

・ 高松市の自己水源率は44%程度だが、企業団になる前は50%を目指すと話であったと思う。なかなか50%にならないが、栂川ダムが使えるようになるとアップすることも聞いている。栂川の水が取れるようになると内場ダムの水量を下げるようになるのかは前回検討中とのことだったが、どうなるのか。

【回答】

・ 内場ダムと栂川ダムの運用の仕方であるが、内場ダムは内場池土地改良区が水利を担当しており放流など決めている。農業用水なども兼ねているので水道のためだけの水ではない。水の融通については、内場ダムの水を使ってから栂川ダムの水を使うのか、同時に運用するのかという話になると思うが、流域面積に違いがあるので、その都度、土地改良区と協議することになると思われる。

香川用水と自己水源の割合を50%にもっていく考えは水道局の時代の方針であるが、今は水質が悪化しているので、香川用水に頼らざるを得ない部分もある。カビ臭といった、薬品を入れなければ取れない臭いや、渇水による自然環境の変化により、自己水源を使いたくとも使えない状態が近年続いている。そういったことを考慮し、市民に迷惑がかからないよう効率よく水を作っており、自己水源のことも念頭に置きつつ方法を考えている。

【意見】

・水質が悪くなったという話は内場ダムのことか。高松市全体の話か。
・水質の悪化については企業団が責任を持つ姿勢なのか。それとも企業団は直接対策しないという姿勢なのか。

【回答】

・内場ダムに限らずため池の水を使っているところに水質の影響があることが多い。川添浄水場なら四箇池の水、御殿浄水場なら御殿浄水場の貯水池に汲み込む本津川、香東川の水があり、その表流水も家庭排水が原因か分からないが、浄水処理しなくてもいいような水は少なくなっている。川、池の汚れについては土地改良区をお願いをして水質の維持管理に努めるようお願いする場合もあるが、基本的に企業団が直接働きかけることは今のところしていない。

3. その他

【意見】

・令和10年度統一料金スタートとは香川県下同じ料金ということか。
・各市町の福祉行政は異なっていると思うが、水道料金を公平にすることが市民として不公平感を感じる。市の施策も異なっており、不安を感じている。

【回答】

・そのとおりである。統一料金については企業団設立当初からの計画であり、その他も様々な制度を統一していくなど、県内の水道使用者が平等な条件で水道を利用できるように行っているのご理解いただきたい。

【意見】

・広報紙（みんなの水）で高松市の決算についての記事がなくなったのはなぜか。
自分の町が統一料金になる前に値上げがある不安もあるので、自分の町の決算状況がどうなのか知りたいと思う。「みんなの水」に載せていいのではないか。

【回答】

・企業団の水道事業は1つであり、決算も1つになる。便宜上、10年間は区分経理で事業体ごとの経理をしているので、意見交換会では事業体ごと（高松市・三木町・綾川町）の資料を示している。10年間は不公平感がないよう統一料金を定める準備期間ととらえ、区分経理にしても共通経費を案分するなど、便宜上の決算だと考えている。

【意見】

・便宜上とはいえ大きな意味があって、東かがわ市、土庄町では値上げしなければいけない。市民としてはなぜ自分の町だけが値上げなのか納得しづらい面もあると思う。

【回答】

・企業団の決算の参考資料として各事業体の状況を示している。あくまでも、水道事業決算の参考であり、意見があった旨は本部に伝える。

【意見】

・香川用水の水の割合が上がっていることは給水側に不安定要因が増えているのではないかと。不安定化の解消のため自己水源の確保に努めてほしい。

【回答】

・企業団になって5年経つが、令和2年だけ香川用水の取水制限がなかった状況で残りの4年間は取水制限があり安定的ではないので、自己水源の開発、保全には十分努めていく。